

No.253  
2019  
6/18



# はちおうじ

JR東労組  
八王子地本  
八王子地本  
ホームページ  
「東労組八王子」で検索



## 第38回定期大会報告⑨

### JRバス棚倉分会から不当労働行為根絶に向けた要請書が出される!!

6月12日、水戸地本 JRバス棚倉分会から中央本部山口執行委員長、水戸地本鈴木執行副委員長、JRバス関東本部遠山議長宛に、「ジェイアールバス関東本部による組合員への執拗な不当労働行為を根絶し、安全で安心して働けるバス職場を取り戻すために、『労働委員会』の活用を求める要請書」が送付されました。

#### 【要旨】

- 2018年11月、組合員による乗務中の不祥事が発覚。
- 11月11日、現場長が当該組合員を喫茶店に呼び出し、「俺が納得する書類（脱退届）を出せ！そしたら不祥事を握ってやる！」「今のドライブレコーダーの映像はサーバーに残っている。脱退届を出すなら映像を消す！」「中村社長に書記長と副会長までやった社員が反省して非組になったから、罪を軽くしてくれと言えるんだ！」「それをするには紙（脱退届）が必要なんだ！」と発言。
- 11月12日、「JR東労組は今でいうテロ集団、その組織に東労組が深くかかわっている」「前委員長は清掃会社でゴミを引いているんだぞ」「今までの東の社長に意見を言ったのにゴミを引いているんだぞ」「遠山議長はそれをわかっている。議長を降りたらバステックの清掃員だ」と発言。
- JRバス棚倉分会は現場長への抗議と、録音した音声をもとに全組合員との総対話を繰り返し行ってきた。安全を度外視して組織的に不当労働行為を行う会社に対する怒りと不安は全支店の分会組合員の切実な問題であるとともに、現場でたたかうのは限界。
- JRバス関東本部の申17号団体交渉で指摘した17項目に対し、会社は社長以下現場長等に発言の事実を確認し、一部を認めたが、「不当労働行為の意思がないので不当労働行為ではない」「不当労働行為は会社が認定するのではなく第三者機関が認定するもの」として不当労働行為の事実を一切認めなかった。
- 分会が求めているのは現場長の言動に対する謝罪や責任者の処分ではなく、会社が組織的に行っている不当労働行為の事実を認め謝罪することであり、脱退強要して脱退させられた組合員がJR東労組に再結集できる環境を取り戻すこと。そして不安を抱えて乗務することなく、安心して働ける安全なバス職場を再結集すること。
- 不当労働行為の次は強制転勤もチラつかされ、組合員・家族の怒りや不安は限界の域に達している。バス職場の切実な声を受け止め、早急に労働委員会に救済申し立てを行うよう要請するもの。

要請書全文は八王子地本のホームページに掲載します。

要請書の詳細はホームページを閲覧ください。

### 職場からの闘いを基礎にあらゆる手段を講じるべきだ!!